

外来機能報告結果について

令和 6 年 (2024 年) 6 月
熊本県健康福祉部

外来機能報告

厚労省資料(一部改)

医療法第30条の18の2及び第30条の18の3の規定に基づき、地域における外来医療に係る病院及び診療所の機能の分化及び連携の推進のため、医療機関の管理者が外来医療の実施状況等を都道府県知事に報告をするもの。令和3年5月に「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」(令和3年法律第49号)が成立・公布され、医療法に新たに規定された(令和4年4月1日施行)。

参考：医療法(一部抜粋)

第30条の18の2 病床機能報告対象病院等であつて外来医療を提供するもの(以下この条において「外来機能報告対象病院等」という。)の管理者は、地域における外来医療に係る病院及び診療所の機能の分化及び連携の推進のため、厚生労働省令で定めるところにより、次に掲げる事項を当該外来機能報告対象病院等の所在地の都道府県知事に報告しなければならない。

第30条の18の3 患者を入院させるための施設を有しない診療所(以下この条において「無床診療所」という。)の管理者は、地域における外来医療に係る病院及び診療所の機能の分化及び連携の推進のため、厚生労働省令で定めるところにより、次に掲げる事項を当該無床診療所の所在地の都道府県知事に報告することができる。

目的

- 「紹介受診重点医療機関(医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関)」の明確化
- 地域の外来機能の明確化・連携の推進

患者の流れがより円滑になることで、病院の外来患者の待ち時間の短縮や勤務医の外来負担の軽減、医師の働き方改革に寄与。

報告項目

- (1) 医療資源を重点的に活用する外来の実施状況
- (2) 紹介受診重点医療機関となる意向の有無
- (3) 地域の外来機能の明確化・連携の推進のために必要なその他の事項
紹介・逆紹介の状況、外来における人材の配置状況、外来・在宅医療・地域連携の実施状況(生活習慣病管理料や在宅時医学総合管理料等の算定件数)等

「地域の協議の場」での議論に活用。令和4年度については、外来機能報告等の施行初年度であるため、紹介受診重点医療機関の明確化に資する協議を中心に行う。

対象医療機関

義務： 病院・有床診療所
任意： 無床診療所

報告頻度

年1回
(10～11月に報告を実施)

医療資源を重点的に活用する外来(重点外来)

- 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
例) 悪性腫瘍手術の前後の外来
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
例) 外来化学療法、外来放射線治療
- 特定の領域に特化した機能を有する外来
例) 紹介患者に対する外来

紹介受診重点医療機関の基準

意向はあるが基準を満たさない場合

- 上記の外来の件数の占める割合が
- ・ 初診の外来件数の40%以上かつ
 - ・ 再診の外来件数の25%以上

参考にする紹介率・逆紹介率の水準

- ・ 紹介率50%以上かつ
- ・ 逆紹介率40%以上

紹介受診重点医療機関として取りまとめ

紹介受診重点医療機関について

厚労省資料(一部改)

○ 外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るため、医療資源を重点的に活用する外来の機能に着目して、以下のとおり紹介患者への外来を基本とする医療機関(紹介受診重点医療機関)を明確化する。

- ① 外来機能報告制度を創設し、医療機関が都道府県に対して外来医療の実施状況や紹介受診重点医療機関となる意向の有無等を報告し、
- ② 「地域の協議の場」において、報告を踏まえ、協議を行い、協議が整った医療機関を都道府県が公表する。

※ 紹介受診重点医療機関(一般病床200床以上の病院に限る。)は、紹介状がない患者等の外来受診時の定額負担の対象となる。

【外来機能報告】

○ 「医療資源を重点的に活用する外来(重点外来)」等の実施状況

- ・ 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来
- ・ 高額等の医療機器・設備を必要とする外来
- ・ 特定の領域に特化した機能を有する外来

○ 紹介・逆紹介の状況

○ 紹介受診重点医療機関となる意向の有無

○ その他、地域の協議の場における外来機能の明確化・連携の推進のための必要な事項

【地域の協議の場】

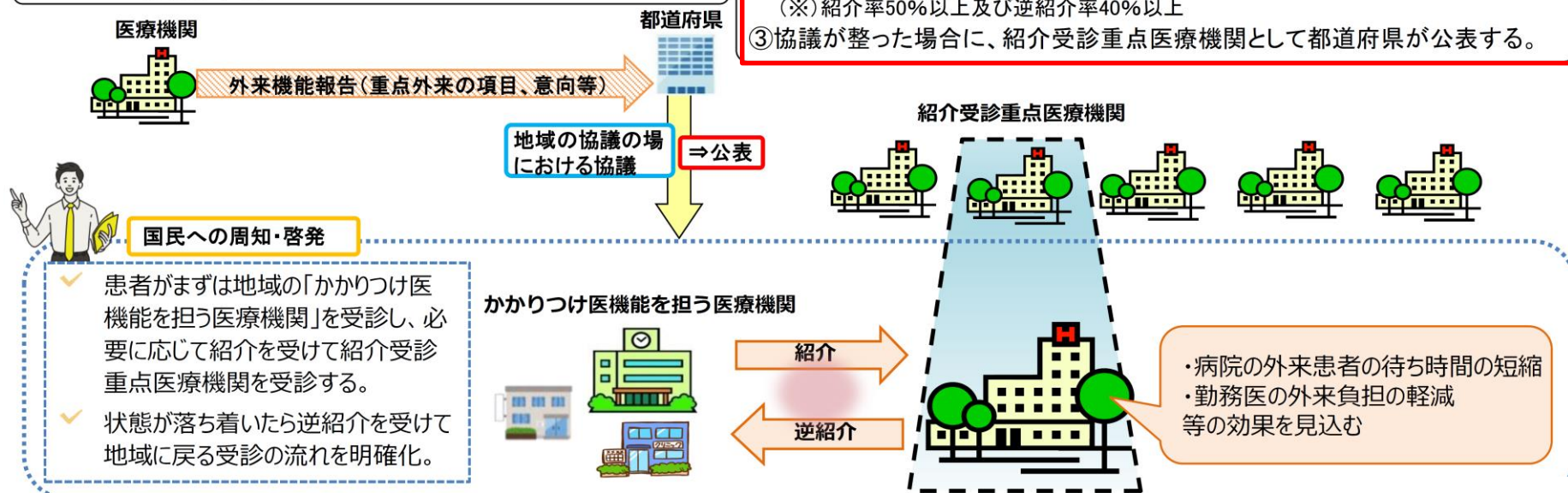
① 医療資源を重点的に活用する外来に関する基準(※)を満たした医療機関については、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を確認し、紹介率・逆紹介率等も参考にしつつ協議を行う。

(※) 初診に占める重点外来の割合40%以上 かつ
再診に占める重点外来の割合25%以上

② 医療資源を重点的に活用する外来に関する基準を満たさない医療機関であっても、紹介受診重点医療機関の役割を担う意向を有する医療機関については、紹介率・逆紹介率等(※)を活用して協議を行う。

(※) 紹介率50%以上及び逆紹介率40%以上

③ 協議が整った場合に、紹介受診重点医療機関として都道府県が公表する。

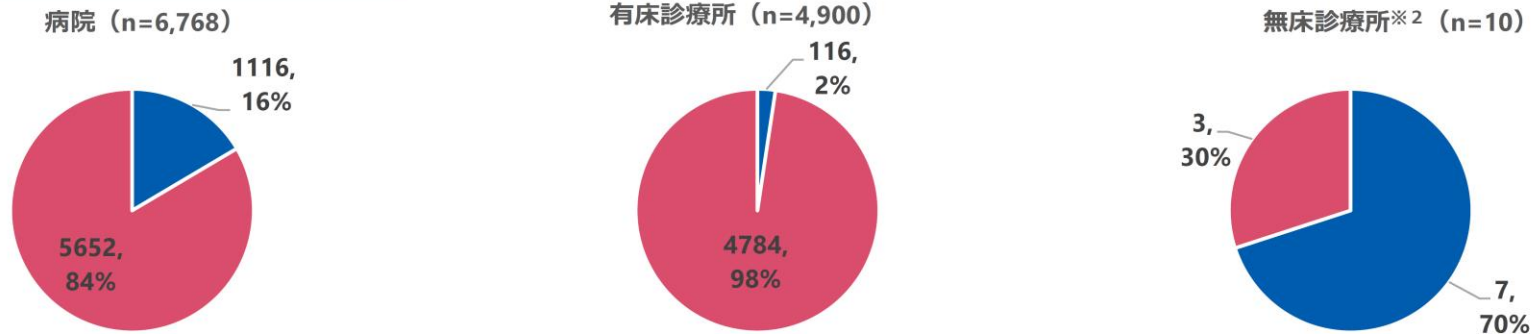


令和4年度外来機能報告結果について

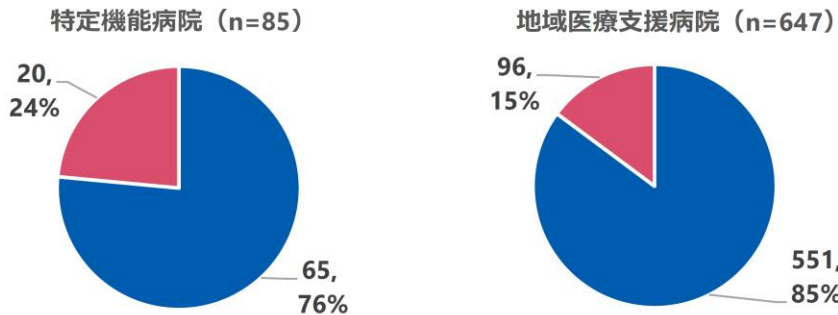
- 令和4年度外来機能報告の病院及び有床診療所の報告率は、93%（病院：96%、有床診療所：89%）であり、無床診療所の報告施設は、10施設であった。
- 令和4年度外来機能報告の報告医療機関のうち、紹介受診重点外来の基準※¹への該当状況は次のとおり。

紹介受診重点外来の基準への該当状況

■基準を満たす ■基準を満たさない



特定機能病院及び地域医療支援病院の基準への該当状況



「紹介受診重点外来」とは、次のいずれかの外来

- 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来（悪性腫瘍手術の前後の外来など）
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来（外来化学療法、外来放射線治療など）
- 特定の領域に特化した機能を有する外来（紹介患者に対する外来など）

※¹ 紹介受診重点外来の基準：

- ・初診基準：40%以上（初診の外来件数のうち「紹介受診重点外来」の件数の占める割合）かつ
- ・再診基準：25%以上（再診の外来件数のうち「紹介受診重点外来」の件数の占める割合）

※² 外来機能報告を行う意向を示し、外来機能報告を行った無床診療所

（出典）令和4年度外来機能報告

※ 報告様式1及び2を報告している医療機関を対象に集計。

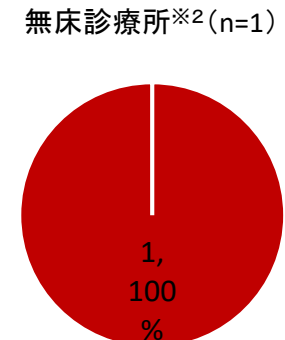
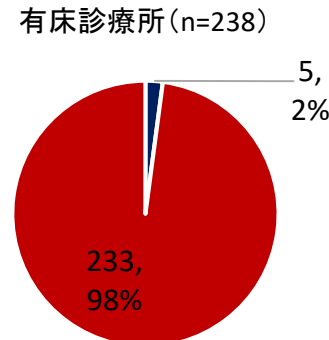
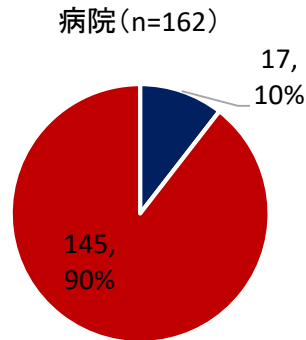
※ 令和4年6月時点における特定機能病院及び地域医療支援病院（地域医療計画課調べ）に基づく集計。

令和4年度外来機能報告結果について（本県）

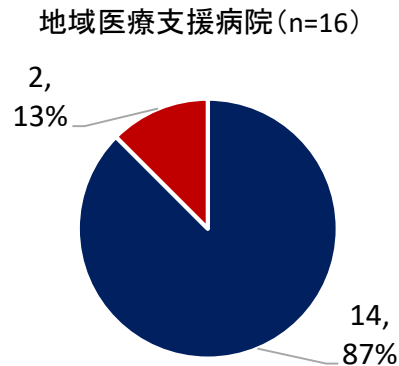
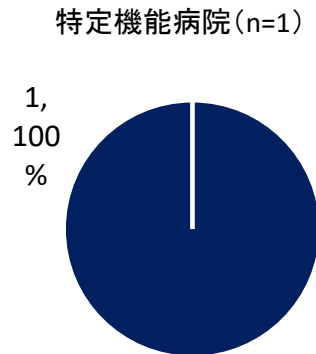
- 令和4年度外来機能報告の病院及び有床診療所の報告率は、99.0%（病院：100%、有床診療所：98.3%）であり、無床診療所の報告施設は、1施設であった。
- 令和4年度外来機能報告の報告医療機関のうち、紹介受診重点外来の基準※1への該当状況は次のとおり。

紹介受診重点外来の基準への該当状況

■ 基準を満たす ■ 基準を満たさない



特定機能病院及び地域医療支援病院の基準への該当状況



「紹介受診重点外来」とは、次のいずれかの外来

- 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来（悪性腫瘍手術の前後の外来など）
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来（外来化学療法、外来放射線治療など）
- 特定の領域に特化した機能を有する外来（紹介患者に対する外来など）

※1 紹介受診重点外来の基準

・初診基準：40%以上（初診の外来件数のうち「紹介受診重点外来」の件数を占める割合）
かつ

・再診基準：25%以上（再診の外来件数のうち「紹介受診重点外来」の件数の占める割合）

※2 外来機能報告を行う意向を示し、外来機能報告を行った無床診療所

本県の紹介受診重点医療機関について

- 紹介受診重点医療機関については、毎年度、外来機能報告の結果に基づき、各地域における地域医療構想調整会議での協議等が必要。R6年度は、R5年度の報告結果に基づき協議等を行う。
- なお、R5年度は、R4年度の報告結果に基づき、以下の17病院を紹介受診重点医療機関として公表。

No	医療機関名	所在地	公表日
1	熊本大学病院	熊本市中央区本荘 1 丁目 1 番 1 号	8月1日
2	熊本医療センター	熊本市中央区二の丸 1 番 5 号	8月1日
3	熊本赤十字病院	熊本市東区長嶺南 2 丁目 1 番 1 号	8月1日
4	済生会熊本病院	熊本市南区近見5丁目3番1号	8月1日
5	熊本市民病院	熊本市東区東町4丁目1番60号	8月1日
6	熊本中央病院	熊本市南区田井島 1 丁目 5 番 1 号	8月1日
7	熊本地域医療センター	熊本市中央区本荘5丁目16番10号	8月1日
8	くまもと森都総合病院	熊本市中央区大江 3 丁目 2 番 6 5	12月1日
9	宇城総合病院	宇城市松橋町久具691番地	9月1日
10	熊本南病院	宇城市松橋町豊福2338番地	9月1日
11	くまもと県北病院	玉名市玉名550番地	10月1日
12	荒尾市立有明医療センター	荒尾市荒尾2600番地	10月1日
13	熊本総合病院	八代市通町10番10号	9月1日
14	熊本労災病院	八代市竹原町1670番地	9月1日
15	国保水俣市立総合医療センター	水俣市天神町1丁目2番1号	9月1日
16	人吉医療センター	人吉市老神町35番地	10月1日
17	天草地域医療センター	天草市亀場町食場854番地1	9月1日